

2021 年度事業報告

(2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

概況

新型コロナウイルス感染症によるパンデミック発症から 2 年が過ぎ、国内外で経済・社会に多くの影響をもたらし、ワクチン接種が進んだ今も尚、社会経済活動の正常化には至っていない現状です。制限が解除されても個人消費は依然弱く、特に、地方経済は新型コロナウイルスの感染者が多い都市圏と比べ著しく少ないものの自粛ムードがまん延、定着化し活発な経済活動にむけて踏み出せないままです。そのような状況の中、当会でも、顔を合わせて行っていた会議やセミナー等も書面決議、オンラインでの実施の機会が多くなっています。新たな取り組みとして一昨年より始めた Youtube などを積極的に活用した情報発信にも力を入れています。また、他団体との共催による新たなセミナーも実施し、全体的な行事等は減ったものの、従来に比べ情報発信量は増えています。地域的に新規企業も少なく会員の高齢化や後継者不足による閉鎖や廃業も多いの中、金融機関をはじめ会員増強にご尽力いただき会員数が維持されています。福利厚生制度については、協力保険会社より時代に即した新商品が発表され、企業の存続や防衛に、よりの確に備えられるよう推進しました。

2021 年度会員数 (2022 年 3 月 31 日現在)

支部/分会	会員数 (昨年比)	正会員	賛助会員
保内支部	68 (-2)	65	3
伊方支部	86 (±0)	83	3
西予支部/三瓶	70 (+1)	66	4
西予支部/宇和	140 (-3)	126	14
西予支部/野村	44 (-3)	41	3
西予支部/城川	22 (±0)	22	0
西予支部/明浜	12 (±0)	11	1
八幡浜	364 (+2)	340	24
合計	806 (-5)	754	52

公益目的事業

事業番号 公1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

定款第 4 条 1- (1) 税知識の普及を目的とする事業

(1)-①税に関する研修・指導・講演会等

(1)-①-1 源泉所得税年末調整説明会

・内容：八幡浜税務署管内の全法人の源泉徴収責任者・実務担当者を対象に、源泉所得

税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ、法人の実務担当者としての資質の向上を目的としている。今年度は八幡浜会場・西予市会場と2カ所で実施した。また、年末調整についての改正点をまとめた案内を作成し広く周知し、加えて解説書「年末調整の仕方」を販売した。書籍販売において徴収する金額は実費等で収益事業にはあたらない。

参加者及び実施日等

八幡浜会場 11月17日 八幡浜商工会館5階大ホール 参加者 47名

西予市会場 11月18日 愛媛県歴史文化博物館ホール 参加者 20名

(1) -①-2 青年部会租税教室事業

・内容：八幡浜税務署管内の小中学校を対象に、愛媛県租税教育推進協議会と学校側が協議のうえ、国税庁作成の租税教育用ビデオ等を教材として使用するとともに、当会の青年部会の役員等が講師となり、児童・生徒に身近な事例を解説し、税の大切さ、税が私たちの生活にどのように役立っているかを認識してもらうことを目的として実施した。参加児童・生徒数は、11校547名である。(新型コロナウイルス感染拡大防止による中止4校)

参加者及び実施日等

- ・皆田小学校 18名 6月8日
- ・城川小学校 12名 6月9日
- ・千丈小学校 19名 6月10日
- ・神山小学校 31名 6月28日
- ・瀬戸中学校 14名 7月9日
- ・保内中学校 98名 12月8日
- ・宇和中学校 160名 12月20日
- ・伊方中学校 32名 1月17日
- ・宮内小学校 32名 2月8日
- ・宇和町小学校 90名 3月4日
- ・松柏中学校 41名 3月7日
- ・三瓶小学校 中止
- ・愛宕中学校 中止
- ・三崎中学校 中止
- ・野村中学校 中止

(1) -①-3 新設法人説明会

・新たに設立された法人(設立3年以内)と無申告法人に対し、法人税法上の留意点について理解してもらう目的で八幡浜税務署管内の全法人を対象として、八幡浜税務署専門官を講師に法人税、消費税並びに源泉所得税を、また社会保険事務所職員による社会保険実務に関する説明会を開催する予定であったが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より集合での研修が困難であったため今年度は開催していない。

定款第4条1.(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

(2) 税に関する広報事業

(2) -①-1 「税を考える週間」広報活動

・内容：毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、八幡浜税務署管内の全法人、住民を対象に税を考える機会を提供するとともに、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として、当会女性部会が中心となり、八幡浜市内商店街にて税金クイズと花の苗配布を税務各団体と共催で開催している。

実施日等

11月8日 八幡浜市銀座商店街 参加者500名

(2) -②-1 ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

・内容：ホームページでは各種研修会、講演会、地域イベントの開催要領を掲載するとともに、法人税、消費税、相続税、資産税等国税と地方税の税関連情報を掲載し、適宜更新を行っている。さらに、八幡浜税務署ホームページへのリンクを行うとともに、適宜必要な税に関する情報を提供している。

(2) -②-2 税に関する表彰事業

2-1 中高生による「税の作文」表彰活動

・内容：八幡浜税務署管内の中学校、高等学校より税に関する作文を募集し表彰活動を行っている。表彰作品は当会ホームページ上でも公開している。

11月15日 伊方町立 瀬戸中学校 3年 岩井愛華さん「人と未来を救う税」

11月22日 愛媛県立 八幡浜高等学校 3年 二宮昂大さん「税に触れて」

2-2 税に関する絵はがきコンクール

・内容：八幡浜税務署内の小学校6年生を対象に税に関する絵はがきを募集し、外部より専門委員を招き選考会を開催し優秀作品に対し表彰を行う。表彰作品は当会ホームページで公開し入賞作品はポスターにて掲示をしている。

参加者及び実施日等

募集期間 2021年6月～2021年12月

応募数並びに応募校：42作品 3校

選考会 12月7日八幡浜商工会館3階青年部研修室

選考委員 楠橋恒雄氏 税務署長 八幡浜税務署法人課税部門統括官 八幡浜法人会会長 同青年部会長 同女性部会正副部会長（計8名）各賞 最優秀賞1点 入賞4点 入選4点 佳作6点 参加賞（全員）

定款第4条1. (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(3) 法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

(3) -①-1 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人愛媛県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。

公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。

当会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、国会議員、八幡浜

市、八幡浜市議会に提出するとともに、ホームページ並びに広報誌を通じ広く一般に周知した。

参加者及び実施日等

提言書の提出

- ・11月29日 衆議院議員 長谷川淳二氏
- ・12月6日 八幡浜市議会議長 平家恭治氏
- ・12月6日 八幡浜市長 大城一郎氏

(3) -①-2 全国法人会総連合による全国大会

・内容：公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表した後、関係機関等に対し要望活動を行っている。また、法人会全国大会で決議された要望事項は、次年度以降の税制改正要望活動に活かすこととなっている。

参加者及び実施日等

・2021年度の全国大会岩手大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため当会からは不参加。

(3) -②その他税に関する啓発事業等

(3) -②-1 全国女性フォーラム

・内容：全国の女性経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知する。また、全国女性フォーラムで発表された好事例を当会に持ち帰り、次年度以降の事業に活かすこととなっている。当該事業は、公益財団法人全国法人会総連合が主催し、傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管として開催。会場は、主管県連が手配した会場で実施。

・2021年度新潟大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため当会からは不参加。

(3) -②-2 全国青年の集い

・内容：全国の青年経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知する。また、全国青年の集いで発表された租税教育の好事例を当会に持ち帰り、次年度以降の租税教育事業に活かすこととなっている。当該事業は、公益財団法人全国法人会総連合が主催し、傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管として開催。会場は、主管県連が手配した会場で実施。

参加者及び実施日等

・2021年度佐賀大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため当会からは不参加。

事業番号 公2 地域社会の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

定款第4条1.(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

(4) -① 事業者研修・指導・講演会等

(4) -①-1 ITパソコン教室

・内容：八幡浜税務署管内の全法人を対象に、中小企業の業務効率化とIT化を支援することを目的としている。

・2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により開催できなかった。

(4) -①-2 経理担当者養成講座

八幡浜税務署管内の全法人の主に総務・経理担当者を対象に、経理担当者を養成することを目的して愛媛中小企業指導センターとの共催により開催した。今年度は「会計実務中級コース ～消費税～」として、直近の法改正に対応し、豊富な例題によるわかりやすい例題を中心とした、実務に役立つ講座を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため「zoom」を利用したオンラインによるライブ配信とした。受講料は会員1000円、非会員2000円とし、使用テキストは実費負担とした。講師は税理士の重松広美氏を迎え、3時間30分の講座となった。

・12月9日 参加者10名 オンライン

(4) -①-3 「自主点検チェックシート」活用セミナー

・内容：八幡浜税務署管内の全法人の経営者、財務・経理担当者を対象に内部統制の強化や経理の質を上げ、「自主点検チェックシート」の有効に活用することにより、さらなる地域企業の健全な発展を目的としている。

受講料は無料

参加者及び実施日等

・2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により開催していない。

(4) -①-4 インターネットセミナー

・内容：会員事業所並びに非会員事業所を対象に税務、財務、経営、労務、経済等、各種のテーマを取り揃え、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的として、約350のコンテンツをインターネット上で随時配信した。当セミナーは、当会のホームページ上で配信しているものであり、一般住民も利用できるシステムとなっている。

講師は、税理士、経営コンサルタント、大学教授、会社経営者、評論家、ジャーナリスト等、各種のテーマについての専門家が務めている。

対象：会員事業所並びに非会員事業所。実施要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌、チラシを公共機関等に設置して周知し、加えて実施要領を会員に随時送付している。受講料は無料で実施。

(4) -①-5 地域支部講演会

・内容：各支部管内の全法人を対象に、経営、税務、政治、経済、医療、健康等、必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的としている。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかった。

(4) -①-6 インボイス対策オンラインセミナー

・内容：八幡浜税務署管内の事業者、個人を対象に2023年10月から始まる消費税の仕

入れ控除の方式として適格請求書等保存方式、いわゆる「インボイス制度」についての対応をわかりやすく解説するためにオンライン形式で開催した。講師は税理士の山内実氏が担当し受講料は無料。

・8月31日 オンライン 参加者9名

(4) ー①ー7 金融勉強会

・内容：八幡浜税務署管内の事業者、個人を対象に、約束手形が2026年度を目処に廃止する方針による今後の金融を取り巻く環境変化への対応について開催した。講師は金融機関より伊予銀行ビジネスマーケティング部の戸田晃太氏、泉田健至氏。受講料は無料。

・11月11日 八幡浜商工会館3階青年部研修室 参加者20名

(4) ー②その他事業者支援事業等

(4) ー②ー1 融資制度の普及推進

・内容：愛媛県下の中小企業並びに個人事業所の資金調達の円滑化を図り、地域企業の健全な発展を目的として、一般社団法人愛媛県法人会連合会が、愛媛県信用保証協会、地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携して、県内の中小企業向けに会員企業や税理士関与事業所向けに創設された融資制度「トライアングル1000」並びに愛媛県の融資制度について、当会は、積極的な広報を図り普及推進に努めた。会員企業に限らず、より多くの非会員企業が利用し、地元中小企業並びに個人事業所の金融面での支援を行っている。年間で5事業所程度が利用しており、平成17年の創設以来、約209事業所の利用実績がある。

定款第4条1.(5).地域社会への貢献を目的とする事業

(5) ー①地域社会貢献事業

(5) ー①ー1 諏訪崎クリーン作戦への参加

・内容：八幡浜市の海岸を、清潔で安全な魅力ある街づくりと環境問題への啓発を促し、地域社会へ貢献することを目的としている。当会役員、地域住民等が海岸の清掃奉仕を行い、市民に美化運動の働きかけを行っている。開催時には環境マイスター水元氏による絶滅危惧種についての講座も行っており、清掃活動を通して生態系への関心を高めている。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員、当会役員等に送付している。

参加者及び実施日等

・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(5) ー①ー2 地域イベントへの参加

・内容：八幡浜税務署管内の各市町では、地域の発展・活性化を目的として年間を通じ様々な催事やイベントが行われており、当会ではそれら催事・イベントの充実、ひいては地域の活性化を目的として、イベントの企画・運営・会場設営等に参加、協賛を行った。開催要領については、各市町の広報誌、掲示板、ホームページなどで周知するとともに、当会のホームページ、広報誌に掲載した。会場は、各イベントの主催者が使

用する公園や施設の一部で実施した。

参加者と実施日等

- ・「第33回福祉の集い」八幡浜市新町 中止
- ・「きなはいや伊方まつり」中止
- ・奥地の海のカーニバル 中止
- ・6月29日「献血事業」西予支部野村分会 参加者38名
- ・2月4日「献血事業」西予支部野村分会 参加者50名

(5) - ②行政等からの委託事業等の推進

②-1・内容：「えひめ結婚支援センター」は県内外の独身男女に対して、出会いイベントや各種セミナーを実施している。当会は、少子化・晩婚化対策、地域企業の健全な発展と地域の活性化、後継者対策に資することを目的として、会員企業並びに非会員企業の従業員、その他家族等の県内外の独身男女に対して、当事業の推進、広報周知に努めた。

その他、(一社)愛媛県法人会連合会が国、愛媛県から受託している各事業の広報活動を行った。

共 益 事 業

事業番号 他1 会員の交流と会員の福利厚生等に資する事業

【事業内容】

定款第4条1.(6) 会員の交流に資するための事業

(6) ①役員連絡協議会

当会の運営に携わっている役員が、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進等につき協議を行うことを目的として10月23日に開催した。会議終了後、交流会を開催し、経営者としての情報交換、異業種交流を行う。

対象者：当会の役員。実施の方法：理事会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から全役員に対し案内状を発送し実施している。

(6) ②支部・分会交流会

会員を対象に、企業のPR、ネットワークづくりをサポートすることを目的とした異業種交流会を開催した。

対象者：各支部内の会員事業所。

実施の方法：各支部の理事会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から各支部の会員事業所に案内状を発送し実施している。

- ・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(6) ③支部・分会視察研修会

支部会では、県内外の経営に役立つ諸施設等の視察研修を行う。部会員相互の交流を

深めることを目的に実施している。開催は2～3年に一度の不定期の開催で本年度は実施しなかった。

(6) ④部会交流会

青年部会と女性部会では、経営研修を行い、終了後に情報交換、異業種交流を行うとともに部会員相互の交流を目的として開催した。また、今年度は南予3単位会女性部会による「女性部会南予ブロック研修会」の主管部会でもあるため当地で開催した。

対象者：当会の青年部会員、女性部会員。

実施の方法：各部会役員会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から各部会員に案内状を発送し実施している。

- ・青年部会 会員交流会 7月21日 八幡浜センチュリーホテルイトー 参加者16名
- ・女性部会 会員交流会 11月24日 八幡浜センチュリーホテルイトー 参加者16名
- ・女性部会南予ブロック研修会 11月24日八幡浜市民文化活動センター、八幡浜センチュリーホテルイトー 参加者46名

定款第4条1.(7) 会員の福利厚生に資する事業

(7) -①融資制度の普及推進

一般社団法人愛媛県法人会連合会が地元金融機関並びに四国税理士会愛媛県支部連合会と連携している融資制度について地域企業の資金調達の円滑化を目的して普及推進に努めた。

(7) -②福利厚生制度の普及推進

企業経営における様々なリスクや、経営者、従業員の保証について福利厚生制度の充実と経営の安定化のため厚生委員会を開催し公益財団法人全国法人会総連合の制度を普及推進した。

- ・第1回厚生委員会 7月20日 大倉 出席者13名
- ・第2回厚生委員会 11月9日 大倉 出席者18名

定款第4条1.(8) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(8) -①会員増強事業

2021年度(公社)八幡浜法人会拡大組織委員会を開催し会員拡大を行った。

- ・第1回拡大組織委員会 9月28日 八幡浜商工会館 出席者17名

(8) -②税務署との座談会

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかった。